

土砂災害警戒情報の共同発表開始について

平成19年6月1日(金)から、滋賀県と彦根地方気象台が共同して土砂災害警戒情報の発表を開始します。

滋賀県下には、土砂災害が発生するおそれのある箇所が約4,900箇所あります。過去幾度となく大きな土砂災害を被って来ました。

このような土砂災害による被害の防止・軽減のため、滋賀県と彦根地方気象台が連携し、大雨警報を発表している中で大雨によって土砂災害が発生するおそれが高まった時に、市町長が避難勧告等を発令する際の判断や住民の自主避難の目安となるよう、本年6月1日から共同で土砂災害警戒情報を発表します。(別紙参照)

この情報は、彦根地方気象台から滋賀県を通じて市町に伝達するとともに、報道機関を通じて県民への周知を図ります。

《対象とする土砂災害》

土砂災害警戒情報は、降雨から予想可能な土砂災害のうち、避難勧告などの災害応急対応が必要な土石流および集中的に発生する急傾斜地の崩壊を対象としています。技術的に予測が困難である地すべりなどは、土砂災害警戒情報の対象としていません。

《発表対象地域》

市町を発表単位とし、土砂災害警戒情報が対象とする土砂災害の危険性が認められない守山市、豊郷町を除く、滋賀県内の全市町を対象に発表します。また、市町村合併で広域になった市町では、警戒文において旧市町名を考慮して発表します。

《参考》

これまでの土砂災害に関する情報については、滋賀県土木交通部砂防課から土砂災害に対する警戒避難に関する情報として市町へ、また彦根地方気象台から大雨警報を解説する気象情報として防災機関へ提供してきたほか、報道機関を通じて県民への周知を図ってきました。

今回の土砂災害警戒情報は、滋賀県土木交通部砂防課と彦根地方気象台とがそれぞれ有する情報を統合し、共同で発表するものです。

《大雨警報の「重要変更」の発展的解消》

彦根地方気象台は、この情報発表開始に合わせ、大雨警報の切り替え(重要変更)を発展的に解消し、今後、土砂災害への警戒の呼びかけは、「大雨警報」と「土砂災害警戒情報」によることとします。

《全国的な動き》

平成19年5月15日現在で、すでに土砂災害警戒情報の発表を開始しているのは14府県

です。
(岩手県、山形県、山梨県、大阪府、和歌山県、島根県、広島県、岡山県、福岡県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)

【問い合わせ先】

滋賀県土木交通部砂防課

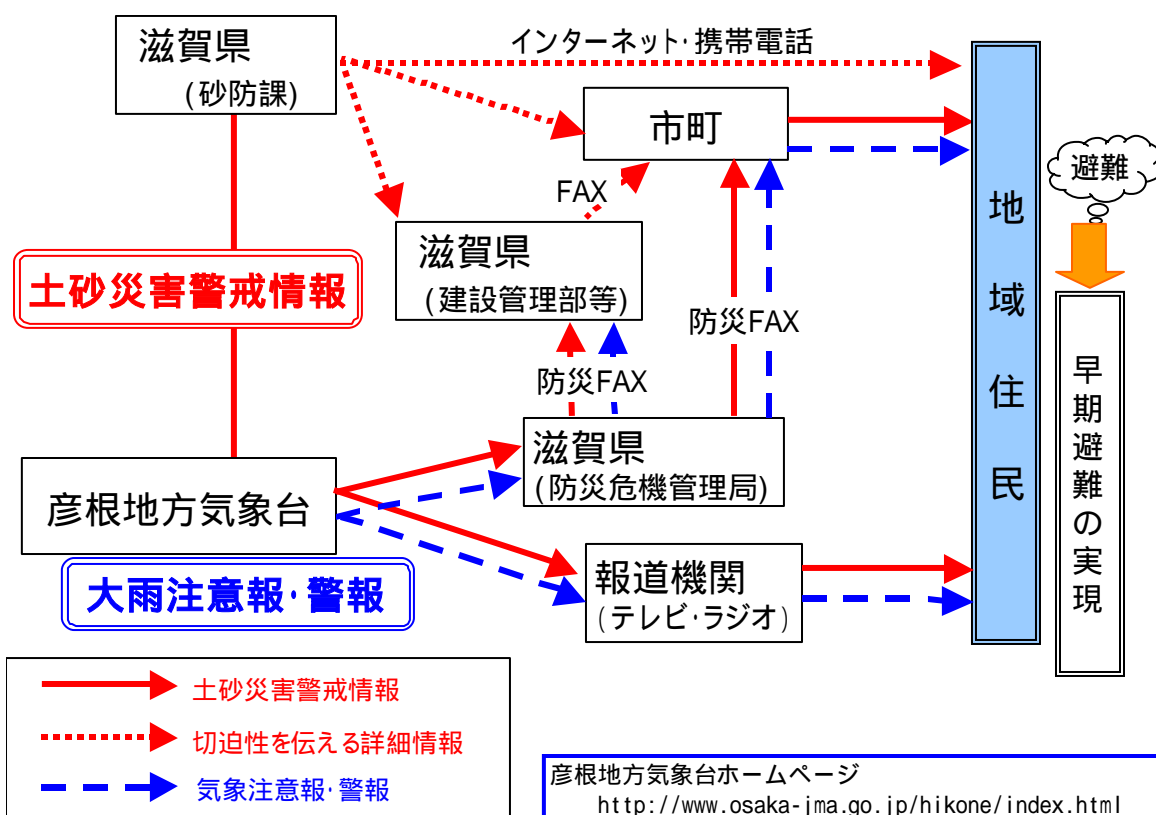
電話：077(528)4192

彦根地方気象台防災業務課

電話：0749(22)6142

土砂災害警戒情報の伝達・提供の流れ

■土砂災害警戒情報の伝達経路



土砂災害警戒情報(共同発表)の情報文

滋賀県土砂災害警戒情報 第 号

平成 年 月 日 時 分
滋賀県 彦根地方気象台 共同発表

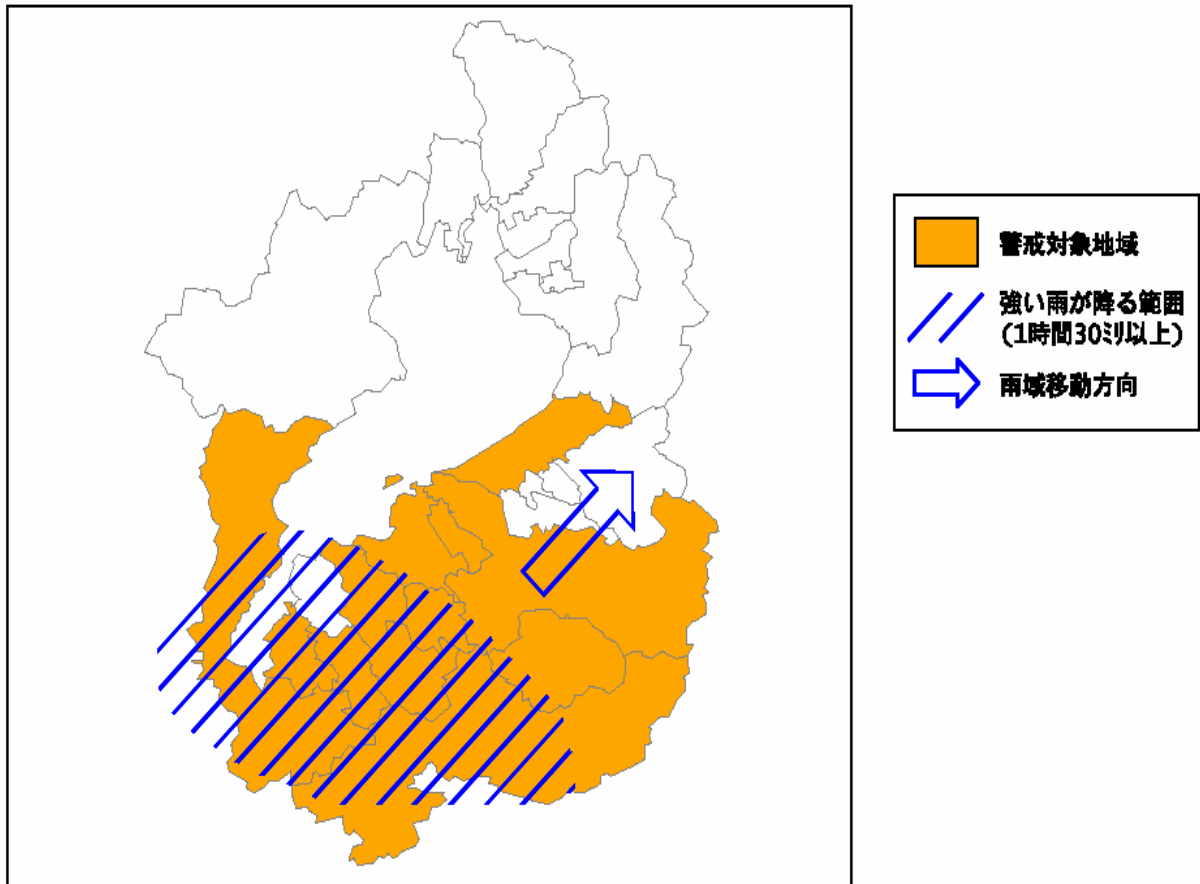
【警戒対象地域】

大津市* 草津市* 栗東市* 野洲市* 近江八幡市* 東近江市* 安土町* 日野町*
竜王町* 甲賀市* 湖南市* 彦根市*

*印は、新たに警戒対象となった市町村を示します。

【警戒文】

今後2時間以内に、大雨による土砂災害の危険度が非常に高くなる見込みです。土砂災害危険箇所及びその周辺では厳重に警戒してください。警戒対象市町村での今後2時間以内の最大1時間雨量は、多いところで60ミリです。



問い合わせ先

077-528-4192 (滋賀県砂防課)

0749-22-6141 (彦根地方気象台技術課)

